

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	政策推進課 未来共創担当室

契約業者名・住所	国立大学法人千葉大学 千葉県千葉市稲毛区弥生町1番33号
工事等の名称	松戸市と国立大学法人千葉大学予防医学センターとのサステイナブルな健康都市の在り方に関する共同研究（令和8年度）
工事等の場所	松戸市が指定する場所、千葉大学予防医学センター
種 別	調査・研究委託
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	3,400,000 円
工事等の概要	常盤平団地エリアの豊かなみどりを地域のグリーンインフラとして活用する健康ウォーキングプログラムの利用拡大・定着を図り、住民が健康になれる環境づくりに向けた取組を実施
随意契約の理由	国立大学法人千葉大学と松戸市は、平成25年「松戸市と国立大学法人千葉大学との包括的な連携に関する協定書」を締結しており、松戸市は令和4年度内閣府から「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」に選定されたことを契機に、同大学と本共同研究（委託）を実施してきました。 同大学はこれまで本共同研究の中で、健康ウォーキングプログラムの運営、システム維持管理、利用データ分析などを実施・蓄積しており、継続して実施することで成果の更なる展開や社会実装を図ることができます。 従って、本委託は契約の相手方が特定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、随意契約とするものです。